

## 市長所信表明（平成18年）3月

吉野川市が発足して1年半が経過いたしました。一昨年11月の市長就任以来、合併の効果を生かすとともに、市民参画・市民と行政の協働による地域づくりをめざして、合併に伴う諸課題、そして吉野川市の将来を見据えたさまざまな課題に、職員と一丸となって取り組んで参りました。

特に平成17年度は、合併後の新市の礎を固める時期として、旧町村から引き継がれてきた公共料金等の統一や、今後の市政の方向性を示す総合計画および行財政改革実施計画の策定等に取り組んで参りました。平成18年度は、いよいよ、新しい吉野川市の創造に向かって大きく踏み出す時期にあると認識しております。

さて、平成15年に合計特殊出生率が1.29と過去最低水準を記録し、我が国の総人口は平成17年にピークを迎えた後、平成18年からは減少傾向に転じていることはご承知のとおりでございます。

また、すでに我が国は、平成15年の高齢化率が19%となっており、20年後には高齢化率が28%～29%になることも予想されており、超高齢化社会を迎えることとなります。

一方、国地方を通じた借入金残高が780兆円となるなど依然として厳しい状況にある中で、保育や介護などの公共サービスが従前にも増して求められるようになってきており、また、犯罪発生件数の増加や自然災害の頻発などにより、安全・安心に生活できる日常生活空間を確保することも強く求められています。

このような状況の中で、社会経済の情勢の変化に的確に対応し、個性と活力に満ちた社会を形成していくためには、吉野川市にふさわしい施策や公共サービスを提供していく必要があり、本市がこれからもずっと元気であり続けられるよう、10年先、20年先を見据えて、まちづくりを進めて参らなければならないと、決意を新た

にしているところでございます。

こうしたことを踏まえて、当面する諸課題につきまして、私の基本的な考え方を申し上げたいと思います。

まず、経営の視点に立った『効率的・効果的な行政の実現』についてであります。

昨年11月に「行財政審議会」から出された答申を受けて、本年1月、平成21年度までの行財政改革の実施計画を取りまとめ、現在、この実施計画に基づいて、事務事業の効率化、指定管理者制度等の活用による民間活力の積極的な導入、職員定数の削減等を通じた人件費の抑制や、職員の意欲を高め人材育成にも資する人事評価システムの導入等を最重点課題の一つとして鋭意取り組んでいるところであります。

特に、行政体制の整備では、行財政改革実施計画に基づき新年度に市の組織・機構を見直すことといたしました。

部の統廃合については、企画財政部を廃止するとともに、支所の運営・支所機能のあり方等を総合的に検討するために部長同格の総括支所長を設けることとしております。

課の統廃合では、変革の激しい時代の中にあって、私の考えを迅速に市政に反映させるため、従来の企画政策課と総務課の秘書係を統合し秘書企画課を設置するとともに、都市計画課と建築住宅課を統合し、都市計画住宅課といたします。

教育委員会関係では、学校教育の重要性に鑑<sup>かん</sup>み、学校教育課を独立させる一方、体育文化振興課を廃止し、文化振興係、社会体育係を生涯学習課に統合いたします。

また、現在採用している分庁舎方式が、効率的な事務の執行の妨げになっている面は否定できないところであり、今後、市民サービスの低下を招かない工夫を加えつつ、さまざまな角度から本庁舎方式への移行も含めた庁舎のあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

縷々<sup>るる</sup>申しましたが、行財政改革を進める上で、何よりも重要なこ

とは、行財政改革はあくまでも「手段」にすぎず、終極的には市民サービスの向上をめざすことにあります。限られた財源の中で市民の皆様方の「満足度」の向上を図るために、行財政改革に全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に、『安全・安心のまちづくり』についてであります。

今世紀前半に発生する可能性が高いといわれている東南海・南海地震や、近年その頻度が高まり規模も大きくなっている風水害に備え、今年度中に、地域防災計画および洪水ハザードマップの策定を終えることとしており、今後は、ハード面、ソフト面の両面からきめ細かい対策にも鋭意取り組んで参りたいと考えております。

具体的には、大規模災害に対して被害を最小限に抑えるためには、地域住民が一体となった取り組みが必要であることから、防災に関する啓発活動に取り組むとともに、自主防災組織の組織率を全市にわたって大幅に向上させるべく努力してまいります。

財政状況の厳しい折にあつて建設事業の厳しい選別による抑制は避けられないところでありますが、市民の安全・安心の確保のため、河川の改修や公共施設の耐震化等についても、順次取り組んでまいります。

また、昨今、各地で子どもたちが被害に遭う事件が相次ぐ中で、痛ましい事件を未然に防ぐために、吉野川市といたしましても、学校、行政・警察が一体となった地域ぐるみの安全対策が必要と認識し、巡回体制の整備などを促進してまいります。

次に、『うるおいのある住みよいまちづくり』についてであります。

環境との共生を図るエコシティづくりをめざし、ゴミの減量化や再資源化、あるいは治山・治水機能を持つ山林の回復などに積極的に取り組んでまいります。

また、子育てのしやすいまちづくりに向け、少子化の進行と厳しい財政事情の中においても、充実した子育て支援を行っていくため、幼稚園・保育所等の連携や子育て支援等について、外部有識者も交

えて、総合的な検討を進めてまいります。

高齢者福祉については“元気なお年寄りが増えれば地域も元気になる”という考え方を基本として、4月に発足する地域包括支援センターを中心に、介護予防と健康づくりに重点をおいた施策を展開してまいります。

次に、『活発な経済活動が営まれるいきいきとしたまちづくり』についてであります。

産業の振興については、県やJA、生産農家と連携して農産物のブランド化と販路拡大に努めるほか、企業誘致にも引き続き努力して参ります。

また、新市の発足を機に、市街地や農山村部など地域の特色に応じた土地の有効利用を促すため、吉野川市全体を視野に入れたマスタープランの策定に着手いたします。

最後に、『開かれたまちづくり』についてであります。

限られた経営資源のもとで、よりよい吉野川市を創っていくためには、市の行財政運営に対する市民の皆様方の御理解、そして、まちづくりへの参画をいただくことが不可欠になります。まちづくりには、ふるさとを愛する市民と行政とが、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通の認識を持ち、それぞれが持つ力を十分生かしながら、適切な役割分担のもと、協働で取り組むことが必要です。

そのため、引き続き、市民への積極的な情報公開、さらに市民との情報共有に努め、市民参画・市民と行政の協働による地域づくりをめざしてまいります。

吉野川市においても、市民活動が力強い展開をみせつつあります。江川の環境保全や、阿波忌部など地域の歴史の再発見、文化の振興などさまざまな面で、NPO法人などが担う市民活動の活性化が期待されるところであり、市としても、NPO法人との連携や立ち上げへの支援を行っていきたいと考えております。

また、防災、防犯、教育、福祉などのベースとなるコミュニティ

の活力、一体化を重視して、引き続き地域の自治会活動を支援してまいります。

次に、議第26号の平成18年度一般会計予算案について、私の方から概要を申し上げます。

市の平成18年度当初予算は、国の予算編成方針や地方財政計画の基本方針を考慮しながら、依然として厳しい収支見込みの中での予算編成となりましたが、本市の将来を展望した政策に配慮しながら、財源の効率的な配分に努めるとともに、新規事業・継続事業の財源に、可能な限り合併特例債や合併補助金を活用することにより、前年度比、予算額で1億8千万円余り、率にしまして1.0%上回る185億3,279万4千円となっております。

予算編成に当たりましては、事務事業全般にわたりゼロベースから見直しを行うなど、徹底して無駄を省く中で、必要性和優先度から事業の重点化を図りました。予算要求段階では、マイナスシーリングを設定、合併のメリットをより早く活用するため新たに取り組む「旧山川町の一般廃棄物最終処分場解体撤去事業」「地域イントラネット基盤整備事業」などの投資的経費や維持補修費を除く経常的な経費につきましては、マイナスシーリングを実現できたのではないかと考えております。

地方交付税については、総額が前年度比5.9%削減されたことを受け、市でも同程度の減額を見込んだ57億円を予算計上しております。

また、市の重要な自主財源である市税は、前年度比4.5%増の36億3,963万2千円を計上しておりますが、これは定率減税の廃止等、税制改革による収入増によるものであり、景気回復に伴って増収に転じたとは言い難いのが実際であります。

なお、財政調整基金と減債基金からは前年度と同程度の21億円を繰り入れするなど、依然として厳しい状況にあります。

一方、歳出については、道路、下水道、義務教育施設など、必要な事業は着実に実施することを基本とし、特に道路・河川整備など、

住民生活に密着した投資的経費については、前年度比で6億3千万円余り増の28億7,732万5千円を確保しました。この財源についても、国・県と折衝を重ね、合併メリットを最大限生かした合併特例債と合併補助金を優先的に充当することにしております。

また、議第27号から議第37号で提案しております、平成18年度特別会計および企業会計予算につきましては、各特別会計の歳入歳出合計額が166億9,423万7千円、水道事業会計が10億1,426万7千円となっております。

次に、18年度当初予算における重点施策について申し上げます。

行政体制の整備および情報化については、防災、教育、福祉等の情報の高度化を図るために地域イントラネット基盤整備事業を実施、また、地籍調査結果の維持管理と利活用を円滑に行うとともに、統合型GIS導入の前提となる地籍情報管理システム構築事業などに取り組みます。

少子化対策施策としては、出産祝い金制度、保育所の土曜保育・延長保育事業などを盛り込み、子育て支援に取り組んで参りたいと考えております。

また、これからの学校教育を重視し、昨年に引き続き、川島中学校の整備を進めるほか、生徒指導推進と確かな学力向上のための拠点形成、教職員指導力向上の3点を教育改革の重要な柱と位置づけて事業を推進します。

安全・安心のまちづくり施策については、災害時の避難所や防災拠点にもなる山川中学校の耐力度調査、鴨島公民館の耐震診断などを行います。

美しい環境保全施策については、旧山川町の一般廃棄物処理施設の解体撤去工事や、分別を徹底したごみの減量に取り組みます。

以上、申し上げてまいりましたように、うるおいある、いきいきとした新生吉野川市を創造していくため全力で取り組んで参りますので、今後とも、御理解・御支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、当初予算案以外に今定例会に提出いたしております案件について、概要を御説明申し上げます。

まず、議第1号から議第22号までの条例案でございますが、その主なものを申し上げますと、『四国内の近隣の市における公告式の取り扱いの実態に鑑み、本市における掲示箇所を改正するため関係条文を整備するもの』、『市の機構改革に伴い関係条文を整備するもの』、『「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、吉野川市国民保護協議会、吉野川市国民保護対策本部および吉野川市緊急処理事態対策本部に関し必要な事項を定めるもの』、『議会議員の費用弁償の規定中、日当および宿泊料につき所要の改正を行うため関係条文を整備するもの』、『平成17年人事院勧告に伴う職員の給与改定ならびに災害派遣手当等の支給規定を追加するため関係条文を整備するもの』、『職員の旅費に関し、公務のために旅行した場合の県内日当の廃止ならびに市長等の旅行に係る日当および宿泊料の見直しを行うため関係条文を整備するもの』、『本市における指定管理者選定委員会の位置づけを明確にするため関係条文を整備するもの』、『徳島県から県民グラウンドが移管されることに伴い関係条文を整備を行うもの』、『平成18年度分からの介護保険料の見直しを行うとともに、介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行を受けて、関係条文を整備するもの』、『川島農村環境改善センターの使用料を市内の体育施設の使用料の基準に合わせるため関係条文を整備するもの』、『急傾斜地崩壊対策事業に係る県の補助率が変更されることに伴い、県および市がそれぞれ行う事業の分担金の額を改正するため関係条文を整備するもの』などでございます。

議第23号から議第25号の平成17年度の補正予算についてであります。一般会計、特別会計とも国・県の補助決定等に伴う精算措置および事業量の確定等に伴う措置をそれぞれ行うものであります。

議第38号の「吉野川市総合計画基本構想」につきましては、こ

の度、市の総合計画案がまとまりましたので、地方自治法第2条第4項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第39号の「市道路線の廃止について」は、合併に伴う台帳整備による再認定のための現認定廃止、議第40号「市道路線の認定について」は、寄附受理および新設・改良工事による新認定、合併による台帳整備のための再認定について、それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

議第41号から議題43号の「平成17年度の各特別会計補正予算」につきましては、それぞれの事業について年度内の完成が見込まれないため、繰越明許をするため議会の議決を求めるものでございます。

なお、障害者自立支援法第15条の規定に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の業務を徳島中央広域連合において行うため、「徳島中央広域連合規約の変更」に関する議案を、9日に追加提案致したいと考えておりますので、ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、人権擁護委員1名が平成18年6月30日で任期満了となるため、最終日に追加提案いたしたいと考えておりますので、推薦同意につきましてよろしくお取り計らいくださいますよう、併せてお願い申し上げます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、後ほど担当部長より説明させますので、十分ご審議の上、原案どおりご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。